

基本目標2 地域における子育ての支援
 施策の方向1 地域における子育て支援事業の充実

番号	事業名	事業内容	平成29年度実績	評価	課題・今後の方向性	担当課	関連課
1	子ども家庭支援センター事業	市における子どもと家庭支援の中核機関として、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、必要に応じて各種情報提供や関係機関と連携を取りながら支援するほか、児童虐待の未然防止・早期発見や適切な保護を図るなど、積極的な取組を行います。 また、子育て支援サークルの育成、サークル相互の交流と情報交換が図れる場の提供など、子どもが育つ環境の整備に努めます。	* 相談延べ件数:7,320件 * 広報、市公式サイト、リーフレット、機関だより、子育て応援ガイドブックや子育てサークルガイド発行による情報提供や広報啓発 * 子育て講座等の実施 * 子育てボランティアの育成支援、おしゃべり場の実施 * 連絡会や学校訪問の実施	◎	関係機関と連携して支援が行えた。また子育て講座や広報啓発活動により、児童虐待の未然防止・早期発見に努めるとともに、仲間づくりや育児不安の軽減を図れた。 引き続き各種事業を展開することにより、育児負担や育児不安の軽減を図り、関係機関との連携強化に努める。また積極的に研修を受講し、職員の専門性を強化していく。	子育て相談課	
2	(☆)地域子育て支援拠点事業	地域での子育て支援の拠点として、認可保育園2園(週5日開設、一般型)、児童館3館(週3日開設、連携型)において、子育て中の保護者の交流や親子の仲間づくりの場のほか、子育てサークルの育成・支援、子育て相談、子育て関連の情報提供を行うとともに、子育てに関する講座などを開催します。 また、市内3か所の児童館では、臨床心理士による発達相談などを実施するほか、保護者の交流を図るため、月1回テーマに沿って情報交換を行う「おしゃべり場」を開催します。 今後においても、同様の方策により必要量を確保していきます。	* ひろば事業 延べ利用者数:5,887人 (内訳) 地域子育て支援センター(認可保育園2園) 延べ5,521人 子育て相談(児童館3館) 延べ366人 * 参考 臨床心理士の「子どものこころちよこつと相談」:21回開催(児童館3館それぞれで7回ずつ) 延べ相談件数9件 おしゃべり場:33回開催 参加者588人	◎	身近な場所での相談、交流の場や子育て支援情報の提供、講座の開催等により、育児不安の軽減を図るとともに、育児スキルの向上が図れた。 各種事業を展開することにより、育児負担や育児不安の軽減に努め、児童館における出張専門相談「ちよこつと広場」を開始することにより、充実を図る。	子育て相談課	児童青少年課
3	幼稚園、保育園、認定こども園等を拠点とした子育て支援	子育ての相談や情報提供、園庭開放による地域との交流など、地域の子育て家庭への支援を行います。	幼稚園、保育園、認定こども園が実施する園庭開放や地域との活動事業を通じて、地域との交流を図ることができた。	◎	事業のより一層の充実を各園に働きかけていく。	子育て支援課	
4	母親同士の仲間づくり	母親学級や離乳食教室などを通じて、子育て中の親が孤立せず、情報交換や仲間づくりができるよう支援します。	* プレママサロン(母親学級)受講者数 延べ94人 * ひよこサロン(離乳食スタート教室)受講者数 236人 * もぐもぐ教室(生後7か月以降の離乳食教室)受講者数 142人	◎	母親学級や離乳食講習会を通して、仲間づくりのきっかけとなる母親同士の交流の機会を提供した。引き続き、各種教室において懇談の機会を提供し、母親同士の交流を働きかけていく。	健康課	子育て相談課
5	育児相談(再掲)	身長・体重測定による乳幼児の発育・発達の確認及び希望者に対する保育、栄養、授乳、歯科の相談を行うことで、子育てに関する疑問や不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援します。相談内容によっては他の相談につなげたり、医療機関や関係機関の紹介を行います。 また、多くの親子が参加していることから、保護者同士の交流の場や仲間づくりの場としても活用できるよう支援していきます。	* 育児相談来所者数 延べ622人	◎	発育発達の確認や育児・栄養等に関する相談の場として、保護者の不安や悩みの軽減を図った。 引き続き、子育て相談課と連携を図りながら乳児家庭全戸訪問や健診時に事業の周知を行い、利用の勧奨を行っていく。	健康課	
6	子育て応援ガイドブック	子育て中の保護者などが有効活用できるよう、子育てに関する各種サービス情報等をわかりやすくまとめたガイドブックを作成し、配布します。	* 発行部数:1,300部 * 新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問時等に子育て家庭へ配布 * 要保護児童対策地域協議会構成機関等の関係機関への配布	◎	子育て家庭に子育て支援情報の提供を行うとともに、関係機関に羽村市の子育て支援サービスについて周知が図れた。 新規事業についても適切に情報提供を行えるよう、ページ数を増やし内容の充実を図る。財政負担なくそれを実現するため、官民協働の手法でのガイドブック作成を行っていく。	子育て相談課	
7	子育てサークルガイド	子育て中の保護者が仲間づくり等に役立てられるよう、市内幼稚園、保育園のサークル活動のほか、市民団体が乳幼児を対象に行っているサークル活動の内容を掲載したガイドブックを作成し、配布します。	* 発行部数:1,080部 * 新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問時等に子育て家庭へ配布 * 要保護児童対策地域協議会構成機関等の関係機関への配布 * 子育て相談課窓口、児童館等の市内公共機関での配布	◎	子育て家庭にサークル等の情報提供を行うとともに、サークルのPRをすることにより、サークル活動支援に繋がった。定期的(年1回)に改訂し、最新情報を提供できるよう努める。	子育て相談課	
8	民生・児童委員(主任児童委員含む)活動	地域に密着した福祉活動を行う民生・児童委員と連携して、子育てで悩んでいる方などに相談を受けられる関係機関を紹介するなどの情報提供を行います。	民生・児童委員と連携して、子育ての悩みに対する相談を受けられる関係機関の紹介を行うなどの情報提供を行った。また、地区連絡協議会(民生・児童委員、子ども家庭支援センター、学校、児童相談所の四者)において、「母親に精神疾患・知的障害がある家庭」に関する事例検討会を実施し、子育て相談につながる知識の習得、関係機関との情報交換に努めた。	○	今後も継続的に、子育てで悩んでいる方などに相談を受けられる関係機関を紹介する等の情報提供を行うとともに、関係機関との連携の支援を行っていく。	社会福祉課	

番号	事業名	事業内容	平成29年度実績	評価	課題・今後の方向性	担当課	関連課
9	産休・育休後の教育・保育施設等の利用支援	保護者が、産休・育休明けの希望する時期に円滑に就学前の子どもの教育・保育施設、地域型保育事業等を利用できるよう、情報提供や相談等の支援を行います。	窓口や電話での相談を通じて、市民の状況に応じた情報提供等の支援を図った。 また、市公式サイトで情報提供を行った。	◎	今後も引き続き、市民の状況に応じた支援を行っていく。 また市公式サイトでの情報提供について、一層充実を図っていく。	子育て支援課	
10	あかちゃん休憩室事業	乳幼児を持つ保護者が安心して外出先で授乳やおむつ替えができるよう、あかちゃん休憩室事業(羽村市独自の「あかちゃん休憩室」、東京都の適合証の交付を受けている「赤ちゃん・ふらっと」)を実施します。民間の施設への設置についても積極的に呼びかけていきます。	* 新規登録件数:4件 * 広報・市公式サイト等であかちゃん休憩室についての情報提供と新規登録店舗の募集を行った。 * 子育て応援ガイドブック挟み込みの子育て応援マップに赤ちゃん休憩室を掲載した。	◎	あかちゃん休憩室の増設、PR等により、親子の外出支援に繋がった。 産業振興課の企業支援員との連携により、新規登録店舗の開拓を行う。また、子育て応援ガイドブックが新しくなる際にはあかちゃん休憩室を回り、新しいものを提供しながら、設備のチェックを行っていく。	子育て相談課	
11	親子の外出支援	外出時に周囲からの配慮が得られるよう、妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけるマタニティマークを配布します。 また、妊婦や乳幼児を連れてくる方など、安全性確保に配慮が必要な方への優先駐車スペース(思いやり駐車区画)を市の公共施設に設置しています。今後は、民間の施設への設置についても呼びかけていきます。	* 母子手帳交付時に、マタニティマークを配布 :383人 * マタニティマークのポスター掲示を行い、周知に努めた。 * 赤ちゃん休憩室を掲載した子育て応援マップを作成 :1,300部 * 赤ちゃん休憩室の新規設置 :4か所	○	マタニティマーク(キーホルダー)を配布することにより、周囲の方が妊婦に対して配慮を示しやすくなった。 思いやり駐車場の公共施設への設置については、平成22年度に完了。引き続き民間施設への設置について呼びかけていく。	子育て相談課	
12	(☆)利用者支援事業	子ども及びその保護者等を対象に、就学前の子どもの教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、相談・助言等を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整等を実施し、適切な施設・事業等を選択し円滑に利用できるよう支援する事業です。 利用者支援事業の「基本型」、「特定型」、「母子保健型」の3種類のうちから、羽村市の地域性に合った事業の実施について検討していきます。	平成29年度から、子育て世代包括支援センター「羽っぴー(はっぴー)」を開設し、「母子保健型」を相談係(保健センター内)に、「特定型」を子ども家庭支援センター係(庁舎内)に設置した。 妊娠・出産期から子育て期までのさまざまなニーズに対して、切れ目のない総合的相談支援を実施するため、妊娠・出産・子育て包括支援拠点として運営している。 * 相談件数:延べ1,030件 * 支援プラン件数:227件(妊婦面接者数 400件のうち) * 1歳児教室:全8回、延べ226人参加(1歳児112人、保護者114人)	◎	妊婦の全数面接や乳児家庭全戸訪問から支援が必要な子ども及びその保護者等を把握し、必要に応じて支援プランを策定し、継続的な支援を実施した。また、事業の実施にあたっては、関係部署との連携を実施し、特に関連が深い健康課とは、連携の強化に努めた。今後は、様々な部署及び関係する機関とのネットワークの構築に努めるとともに、市民への周知も強化していく。	子育て相談課	

基本目標2 地域における子育ての支援
 施策の方向2 子育て支援のネットワークの活用

番号	事業名	事業内容	平成29年度実績	評価	課題・今後の方向性	担当課	関連課
1	子育て相談体制のネットワーク	子どもと家庭に関する相談窓口となる幼稚園、保育園、認定こども園、保健センター、児童館、児童相談所、保健所などの関係機関相互の連携をより一層強化するとともに、子ども家庭支援センターを中心としたネットワークを活用し、子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応します。 また、相談担当者の研修会を開催するとともに、個別のケースに応じて、子ども家庭支援センターと関係機関によるカンファレンスを実施し、連携の必要なケースの情報の共有化を図ります。	* 子育て相談担当者研修の開催：2回 * 個別ケース検討会議の開催：26回 * その他の関係機関との連絡会の開催（母子保健部署、児童館相談員、地域子育て支援センター、主任児童委員、教育相談室、教育委員会（スクールソーシャルワーカー、指導主事））	◎	定期的な連絡会・研修会や個別ケース検討会議の開催により、情報共有と連携強化が図れた。 関係機関同士の相互理解を深めるような連絡会や研修会の在り方を検討するとともに、連絡会の開催回数を検討し、効果的かつ効率的な開催をしていく。	子育て相談課	健康課
2	(☆)ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動事業）	地域で子育てを支援するため、会員同士が助け合い、保育施設への送迎など育児をサポートするファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域の子育ての輪を広げ、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。現在、羽村市社会福祉協議会に委託して実施しています。 今後においても、同様の方策により必要量を確保していきます。	* 会員数：261人（提供69人、利用182人、両方10人） * 延べ利用回数：273回 * 会員向け研修会の実施：6回 * 広報・市公式サイトでの会員募集	◎	コーディネーター調整の下、地域で支え合う子育て支援ができた。 研修会を充実させ、新規会員の開拓を図るとともに、提供会員の質の向上を図る。	子育て相談課	
3	子育てボランティアの育成	子育てや子どもの育ちを地域ぐるみで支援し、地域の子育て力を再構築するため、保育士や保健師などの有資格者や地域で子育て経験を持つ人材を発掘し、子育て中の親にとって身近な相談者や支援者としての役割を担う子育てボランティアの育成に努めます。	* 登録会員：25人 * 活動実績：141回 * 延べ活動人数：366人 * ボランティア連絡会：4回 * ボランティア研修会：2回 * 健康フェアでの子育てボランティア会員募集活動	◎	児童館等身近なところで活動することにより、地域で育児負担や育児不安の軽減を図れた。 研修会を充実させ（ファミリー・サポート・センター会員研修との合同開催）、新規会員の開拓に努める。	子育て相談課	
4	小地域ネットワーク活動の支援	子育て中の親が孤立感に陥ることなく、子育ての喜びを分かち合うことができるよう、地域住民が主催する子育てサロンや交流の場など、社会福祉協議会が主体となって進める「小地域ネットワーク活動」を支援します。	小地域ネットワーク活動を支援するために、実施団体である羽村市社会福祉協議会に助成金を交付した。	○	小地域ネットワーク団体によって事業内容が異なるが、今後も子育て中の親子も参加しやすい事業を実施してもらえるよう、社会福祉協議会を通じて団体の支援を継続していく。	社会福祉課	

基本目標2 地域における子育ての支援
 施策の方向3 子育ての経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容	平成29年度実績	評価	課題・今後の方向性	担当課	関連課
1	児童手当の支給	子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、義務教育就学修了(0歳～15歳)までの児童を対象に手当を支給します。	3歳未満被用者:延児童数 9,847人、支出額 147,705,000円 3歳未満非被用者:延児童数 2,774人、支出額 41,610,000円 3歳以上小学校修了前被用者:延児童数 37,375人、支出額 394,325,000円 3歳以上小学校修了前非被用者:延児童数 9,777人、支出額 105,285,000円 中学生:延児童数 16,101人、支出額 161,010,000円 特例給付:延児童数 5,563人、支出額 27,815,000円	◎	子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、市民課と連携し出生・転入時において制度の周知に努め、申請漏れのないように努めている。引き続き制度の周知に努めていく。	子育て支援課	
2	乳幼児医療費助成	子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、小学校就学前の乳幼児を対象とした医療費助成を行います。	延対象児童数 2,948人、延助成件数 53,059件、助成額 84,213,370円	◎	子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、市民課と連携し出生・転入時において制度の周知に努め、申請漏れのないように努めている。引き続き制度の周知に努めていく。	子育て支援課	
3	義務教育就学児医療費助成	子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、小学生及び中学生を対象とした医療費助成を行います。	延対象児童数 4,363人、延助成件数 55,148件、助成額 107,501,762円	◎	子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、市民課と連携し出生・転入時において制度の周知に努め、申請漏れのないように努めている。引き続き制度の周知に努めていく。	子育て支援課	
4	出産育児一時金	国民健康保険に加入している方の出産に要した費用の一部を、出産育児一時金として支給します。 また、一時的な経済的負担を軽減するため、医療機関等に直接出産育児一時金を支払う直接支払制度を推進します。	64人 27,140,000円	◎	今後も前年度までと同様に継続して実施していく。	市民課	
5	入院助産	出産にあたって、保健上必要であるにもかかわらず、経済的な理由で病院又は助産所に入院できない妊産婦の方を対象に、その費用を助成します。	「ひとり親福祉のしおり」や市公式サイトなどによる制度周知を図った。 実績 5件 2,296,640円	◎	経済的困窮や個々のニーズの聞き取りを強化し、制度の適切な活用を図る。	子育て支援課	
6	未熟児養育医療の給付	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院して養育を受ける必要があると医師が認めた満1歳未満の乳児に対し、その養育に必要な医療の給付を行います。	未熟児養育医療申請件数 9件	◎	医療費の給付により、必要な医療処置の実施や、子どもの健康管理・発育の促進を図った。引き続き、適正な医療費給付を行うと共に、申請時に子育て相談課と連携をしながら面接を行い、子どもの発育・発達や育児面における相談に応じていく。	健康課	
7	幼稚園就園奨励費補助金	幼稚園等の保育料等の負担軽減を図るため、保護者の所得状況に応じて、幼稚園就園奨励費補助金を交付します。	交付総額 58,263,867円 対象人数 404人	◎	保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園への就園機会の確保を図ることができた。平成29年度より就園奨励費、保護者負担軽減補助の申請手続きを一本化し、手続きの簡略化を図ることができた。	子育て支援課	
8	幼稚園等園児保育料助成金	幼稚園等の保育料の負担軽減を図るため、保護者の所得状況に応じて、幼稚園等園児保育料助成金を交付します。	交付総額 44,436,800円 対象人数 553人	◎	保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園への就園機会の確保を図ることができた。平成29年度より市負担分の補助額を4,000円に引き上げるとともに、就園奨励費、保護者負担軽減補助の申請手続きを一本化し、手続きの簡略化を図ることができた。	子育て支援課	
9	小中学生の就学援助	保護者の経済的負担の軽減を図るため、経済的な理由で教育費の支出が困難な保護者に対し、所得に応じて学用品費、給食費や校外活動費など就学に必要な経費を交付します。	保護者の経済的負担の軽減を図るため、経済的な理由で教育費の支出が困難な保護者に対し、学用品費、給食費や校外活動費など就学に必要な経費を交付した。	◎	学校教育法の規定に基づき、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対する支援を引き続き行っていく。	学校教育課	
10	学校行事等保護者負担軽減補助金等	保護者の経済的負担の軽減を図るため、移動教室、修学旅行や部活動等の学校行事に要する経費や教材費の一部を補助します。	教育活動の一環として各小学校で実施している演劇鑑賞教室、小学校課外活動としている金管バンド部等が参加する音楽発表会、中学校部活動の対外試合等への生徒派遣費及び参加費について、保護者負担軽減のための補助を行った。	◎	市内小中学校に通学する児童・生徒の保護者に対する負担軽減として、引き続き補助を行っていく。	学校教育課	
11	入学資金融資制度	高等学校等に入学する児童等の保護者を対象として、入学の際に要する資金の調達が困難な場合に、入学資金等の融資を市内の金融機関にあっせんし、その融資に対する利子等を全額補助します。	申込件数 18件 融資決定件数 13件 保証料補助 13件 利子補給 27件	◎	はむらの教育および市公式サイトやメール配信サービスにより、制度の周知を図った。 また、中学校3年生の保護者向けにパンフレットを作成し、学校を通じて三者面談時に保護者へ直接配布した。 今後も制度の周知徹底に努めていく。	生涯学習総務課	
12	認証保育所利用者負担軽減補助金	認証保育所の保育料の負担軽減を図るため、保護者の所得状況に応じて、認証保育所利用者負担軽減補助金を交付します。	保育を必要としながら認証保育所を利用している児童の保護者27人に対し、認証保育所保育料と認可保育園の保育料の差額を月額4万円を限度として補助を行った。 交付総額 6,584,900円	◎	認可保育園に入園できなかった児童の保護者に対する経済的支援を行うとともに待機児童解消の一助となった。	子育て支援課	